

[別紙2]

審査の結果の要旨

氏名 菊池 安希子

本研究は、日本における薬物問題への対策上重要と考えられる中学生における有機溶剤乱用の危険要因を検討するために、1993年に関東圏の公立中学校13校の7978人に対して無記名自記式アンケートを実施し、得られたデータを解析した。本研究で得られた結果は、以下の通りである。

<測定変数>

- 1) 有機溶剤（シンナー）使用：「生涯経験の有無」及び「過去1年の経験の有無」
- 2) 危険要因：「人口学的変数（性別、学年）」、「起床時間（日常生活の規則性）」、「学校生活」、「家庭環境」、「友人関係（親しい友人の有無）」、「仲間からの圧力（シンナー遊び誘われ経験）」、「喫煙（経験、頻度）」、「飲酒スタイル（飲酒経験なし、大人の監督下でのみ飲酒、大人の監督外での飲酒）」、「身近にシンナー経験者はいるか」、「シンナーの害の知識（急性中毒死、精神病症状、無動機症候群、フラッシュバック）」、「遵法意識（未成年の飲酒・喫煙禁止、シンナー乱用禁止について）」

<結果の概要>

- 1) 「有機溶剤生涯経験」を従属変数、各危険要因を独立変数とした多変量ロジスティック回帰分析を行った。その結果、「喫煙経験（毎日のようにたばこを吸う）」（調整 OR=7.29、95%CI:2.58, 20.54）と「シンナー遊び誘われ経験（あり）」（調整 OR=8.18、95%CI:4.05, 16.53）が「有機溶剤使用生涯経験」と最も強い関連を示した。この結果は、タバコが有機溶剤乱用への入門的役割を果たしていること、また、仲間からの圧力が有機溶剤開始の誘因になっていることを示唆している。
- 2) 「身近にシンナー乱用者がいること」「シンナー乱用禁止への低い遵法意識」「性別（男）」「家庭環境（うまくいっていない）」も、多変量モデルにおいて「有機溶剤生涯経験」と有意な関連を示した。この結果から、シンナー乱用対策においては、「仲間からの圧力」「遵法意識」「家庭環境」などの側面も視野に入れる必要性が示唆された。
- 3) 多変量モデルにおいて「飲酒スタイル」は「有機溶剤生涯経験」と有意な関連を示さなかった。これはアメリカなどにおける先行研究とは異なる結果であるが、飲酒文化の違

いが理由として考えられた。しかしながら、有機溶剤経験者の内、72 %が飲酒と喫煙も経験していたことから、飲酒経験は、喫煙経験を媒介することにより「有機溶剤生涯経験」と関連してくる可能性が考えられた。

4) 「急性中毒死」や「無動機症候群」などの「シンナーの害の知識」があることが、有機溶剤乱用と有意な関連を示さなかったことから、知識を持っているだけでは乱用の抑止力になりきれないことが示唆された。しかしながら、1993年が中学生に対する薬物教育の開始の年であること、「フラッシュバック」については有機溶剤乱用経験者の方が知識を持っていたことから、その後の薬物教育の影響によって、「薬物使用経験がある方が寧ろ知識を持っている」状況から、「知識を持っていることで薬物使用を避ける」状況が来る可能性も考えられた。

5) 「シンナー遊び誘われ経験」が有機溶剤乱用の持続要因として考えられることから、薬物教育の際には、同世代仲間からの圧力に対応できるようにするための行動学的内容を含めたり、同世代仲間から直接の知識提供をしてもらうなどの方法が考えられた。

以上、本研究は、日本の薬物乱用状況上、転換期とされた1993年時点のものであることから、その後の変化を評価する際のベースライン的価値を持つものであり、また、中学生の薬物乱用に関する同種の先行研究では使用されて来なかった多変量解析を含めた解析を行うことで、要因間の危険度の相対的評価を行った。本研究は日本における若年者の薬物乱用防止対策上、有用な仮説をあたえるものであると考えられ、学位の授与に値するものと考えられる。